

第1章

個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします

テーマ 1 「指導改善への取組」

■ 背景(課題)

個に応じたきめ細かな指導を充実するため、少人数教育を継続していくとともに、課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学び（いわゆるアクティブ・ラーニング）を取り入れた教科等の学びによる指導改善の推進が求められている。

また、小中学校においては、全国学力・学習状況調査（平成 28 年度、小 6・中 3 対象）の分析結果を日々の授業改善に生かしてきているが、以下の課題が明らかになった。

全国学力・学習状況調査の項目	本県の調査結果	本県の課題	取組の方向
国語や算数・数学の勉強が好きと回答した児童生徒の割合	国語 小:56.0%、中:56.5% 算数・数学 小:63.8%、中:56.2%	・小学校に比べて中学校の教科の学習への関心が低い。	<ul style="list-style-type: none"> ・個に応じたきめ細かな指導の充実や学習への関心を高めるための授業改善を図る。 ・基礎的・基本的な知識・技能（習得）を確実に身に付けさせる。 ・自ら課題を解決できる、思考力・表現力・判断力を高める指導を工夫する。
学力調査の結果を教育活動の改善に活用した学校の割合	全国と比較すると、 小学校 -12.8% 中学校 -16.2%	・学力調査の結果等の活用が全国に比べ低い。	
教科に関する調査の平均正答率の全国との差 (%)	小:国A-1.5、B-1.8 :算A-1.6、B-0.8 中:国A-0.1、B-0.1 :数A+2.7、B+2.4	・中学校に比べ、小学校が全国より低い傾向にある。	

■ 関連する施策の実施状況

<小・中学校>

○きめ細かな指導の継続実施

引き続き小学校第 1 学年・第 2 学年及び中学校第 1 学年で、少人数学級の実施を継続するとともに、市町村において、県が定める基準によらない弾力的な学級編制を可能とした。あわせて、ティームティーチングや学習集団を分割して指導する少人数指導を継続して実施した。

○学力の状況の把握と指導改善の方向性の提示

全国学力・学習状況調査の結果を詳細に分析し、本県が抱える課題解決のために、「学力・学習状況の充実に向けたガイドライン」を示すとともに、市町村教育委員会、小・中学校が調査結果を独自に分析するための表計算プログラムとその活用マニュアルを作成・配付するなどの支援を行った。

「学力・学習状況充実プラン」には、愛知県総合教育センターで分析した結果を基に、学力向上推進委員会の学識経験者、一般有識者の意見を反映させ、授業の具体例や研究推進地区の先進的な取組例を掲載し、各学校の授業改善につながる「授業アドバイスシート」を作成して、各小・中学校が自校の課題を解決するためのアイデア例を示して内容の充実を図った。

さらに、全市町村から学校教育担当指導主事を集め、「結果分析プログラム」や

「学力・学習状況充実プラン」を活用した研修や課題解決のための研究協議を開催することで、小・中学校における結果の活用と授業改善を呼び掛けた。

○市町村及び学校の学力調査を活用した取組の普及啓発

学力・学習状況充実プラン等で、課題解決の方法を示す取組に加え、「市町村や学校における学力向上に向けた取組」について調査研究するため、「学力定着に課題を抱える学校の重点的・包括的支援に関する実践研究」(28年度～29年度)、「学力充実プラン推進事業」(26年度～28年度)を実施している。その成果を年度末に Web ページで配信するとともに、教育事務所単位で、これらの取組がより効果的になるよう、研修会を7回開催した。研究成果の積極的な活用を呼びかけ、各地区における結果分析及び授業改善に向け支援を行った。

○教員の指導力向上

事業名	取組内容
教育課程研究集会	アクティブ・ラーニングの視点を効果的に取り入れた授業の工夫・改善を主なテーマに、県内の優れた実践事例をもち寄り、よりよい指導の在り方を協議している(県内の指導的立場にある小・中学校教員約460名、15分科会開催)。
新任教務主任研修	今日的な課題についての協議や研究協議を行い、現職研修や効果的な少人数指導等の在り方について研修している。

< 県立高校 >

○県立高等学校教育課題研究指定校事業

グローバル化の進展や社会の急激な変化に伴う今日的課題に対応するため、県立高等学校7校を研究校に指定し、「思考力・判断力・表現力を育成するための取組(4校)」「公民科による主権者教育に対する取組(1校)」「キャリア教育に係る取組(1校)」「多文化共生教育に係る取組(1校)」について、平成28年度から3年間にわたって研究することとした。

このうち、「思考力・判断力・表現力を育成するための取組」では、国語、地理歴史、数学、理科において、論述、討論、発表、思考ツールを活用した情報分析等、課題の発見・解決に向けた活動を取り入れ、生徒の主体的・協働的な学習活動を充実することにより、生徒の思考力、判断力、表現力等の育成を目指す組織的な取組を実施した。

○県立高等学校教育課程課題研究

従来から、各教科等において、学習指導要領のねらいを生かすための指導及び評価の方法等や、教育課程の実施にかかる諸課題について研究している。各教科等を単位として研究班を11部会設け、それぞれの部会では、研究員がアクティブ・ラーニングの視点からの改善を図った学習指導を実践し、その成果を元に研究協議を行った。

■ 取組の成果

- 小・中学校における少人数指導では、全国学力・学習状況調査結果の活用状況が低い状況であったが、「学力・学習状況充実プラン」による結果活用の呼び掛けや県内市町村の取組状況を紹介することにより、調査結果を活用した指導改善が進んだ。

全国学力・学習状況調査の項目	校種	27年度	28年度
「全国学力・学習状況調査の結果を具体的な教育指導の改善や指導計画等への反映させた」と回答した学校の割合	小学校	77.9 % (全国平均 91.9%)	80.4 % (全国平均 93.2%)
	中学校	72.7 % (全国平均 87.9%)	73.8 % (全国平均 90.0%)

また、平成 28 年度も、本県の小・中学校の算数・数学においては、全国に比べ、多くの学校でティーム・ティーチングが実施され（小 78.3% [全国 67.1%]、中 62.6% [全国 59.7%]）、個に応じたきめ細かな指導が展開されている。中学校の数学が、全国に比べ、下位層が少なく上位層が多い分布となるなどの傾向が見られ、小・中学校を通じた算数・数学における個に応じたきめ細かな指導が中学校数学の好結果の一因となっていると考える。

- 県立学校においては、「県立高等学校教育課題研究指定校事業」や「県立高等学校教育課程課題研究」において、アクティブ・ラーニングの視点による授業実践の研究が進み、各県立高等学校での授業改善につながった。

■ 課題

- 学習集団の人数が少ないというだけで一律に学習成果が上がるものではなく、教科の特性や子どもたちの成長段階に適した授業形態を工夫するなど、指導方法を改善することによって学習成果が上がるものと認識しており、少人数学級と少人数指導を合わせて「少人数教育」を総合的に進めていく必要がある。
- 調査結果を活用したり、市町村や学校が学力向上に向けた取組を始めたりすることで、その成果がすぐに教科に関する調査の得点や学力の向上に目に見えて結びつくことは難しい。平成 28 年度の全国学力・学習状況調査では、平均正答率の全国との比較において、中学校より小学校が低く、算数・数学に比べ国語が低いという状況であった。この状況は調査開始以来続いており、継続した粘り強い取組が必要である。
- 調査結果を活用した取組が増えてきてはいるが、平成 28 年度の全国学力・学習状況調査の結果分析によると、学校への質問項目と児童生徒への質問項目における類似の設問の肯定的な回答を比較すると、その意識に差が見られる。学校や教員の取組の内容が児童生徒にしっかりと浸透するような指導改善が期待される。
- 県立高等学校においては、平成 28 年 12 月に出された中央教育審議会の学習指導要領改訂に向けた答申を踏まえ、今後も各学校における授業改善の取組を組織的に進めていく必要がある。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 小学校第1学年・第2学年及び中学校第1学年での少人数学級の実施を継続するとともに、少人数指導の実施に必要な教員を引き続き配置していく。
- ・ 平成29年度も学力向上推進委員会を設置し、全国学力・学習状況調査の結果について独自に分析を続け、学識経験者や一般有識者の意見を参考にして、市町村教育委員会により有効な改善の方向性を示すとともに、県の教育施策を見直し、児童生徒一人一人の学力向上に資する取組を展開していく。
- ・ 「学力定着に課題を抱える学校の重点的・包括的支援に関する実践研究」、「学力充実プラン推進事業」の研究成果を分析し、より効果的な取組がなされるよう、県全体に普及啓発していく。
- ・ 平成28年度末に、「学力・学習状況の充実に向けたガイドライン」のリーフレットをWeb配信した。このガイドラインの活用を推進することで、各学校の教育活動の向上につなげていく。
- ・ 「県立高等学校教育課題研究指定校事業」における授業改善の研究をまとめ、発表会の開催等を通して研究成果の普及に努めていく。
- ・ 次期学習指導要領の趣旨を踏まえ、各学校における組織的な授業改善を進めていく。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 国の教職員定数改善を踏まえ、少人数学級の実施学年の拡大を含めて、少人数学級と少人数指導を両輪とした少人数教育をどのように推進していくか検討していく。
- ・ 本県の児童生徒が、興味関心をもって自ら進んで学習することができるよう、市町村や学校を支援していく。その中で、地域や家庭、大学や研究機関等と学校が一体となって学力向上を推進していく仕組みづくりを進めていく。
- ・ 教員の指導力向上のための研修や情報提供に努め、きめ細かな指導による基礎的・基本的な学力の定着を図っていく。
- ・ 今後も、指導の工夫改善を重ね、時代の変化に対応して継続的にグローバル社会で活躍できる人材の育成を進めていく。
- ・ 英語など語学力の向上はもとより、異文化を受け入れる精神性や、異文化の中でたくましく生き抜く力、自国の文化を理解したうえで対等に語り合うことのできる力を身に付けた人材の育成に向け、継続して取り組んでいく。

(関係課室：財務施設課、義務教育課、高等学校教育課)

テーマ 2 「多様な学びを保障する学校・仕組みづくり」

■ 背景(課題)

進路希望が多様化するとともに、不登校や恵まれない家庭環境にある生徒や外国人生徒、社会に出てから学び直しを希望する人たちが増加しており、こうした多様な学習ニーズに対応できる学校づくりが一層重要になっている。本県では、平成 27 年 3 月に策定した「県立高等学校教育推進基本計画(高等学校将来ビジョン)」に基づき、生徒の多様なニーズを踏まえた様々なタイプの学校づくりを進めている。特に、地域や大学等との連携を視野に入れつつ、生徒の主体的な選択による学習が可能となる総合学科の拡充や、教育課程に体験的・実践的な学習を行う専門科目等を取り入れた普通科コースの見直しが求められている。さらに、昼間定時制課程等へのニーズが高まっており、今後の拡充が必要である。

■ 関連する施策の実施状況

○新しい公立高等学校入学者選抜制度の導入

平成 29 年度入学者選抜から、三河学区の二つの群を一つにするなど地域における学校選択の幅を広げるとともに、別日程で行ってきた推薦選抜を一般選抜の日程に取り込んで、入試日程の短縮を図った。

思考力・判断力・表現力等をこれまで以上に測る問題となるよう工夫した。

○入学者選抜における外国人生徒等への配慮

日本語能力が十分ではない外国人生徒等に対し、全日制課程の外国人生徒等選抜に加えて、定時制課程の前期選抜においても、問題の漢字にルビを振るなどの配慮を行った。

○県立高等学校教育推進実施計画(第 1 期、平成 27~31 年度)に基づく内容

- ・昼間定時制高校の設置(平成 29 年度)

愛知工業高校の校地に、二部制単位制の定時制高校である城北つばさ高校を開校

- ・普通科コース制の新設及び改廃

〔新設〕	〔改編〕	〔廃止〕
「一宮西高校」(平成 29 年度) ・国際理解コース 「東郷高校」(平成 29 年度) ・美術コース 「豊田高校」(平成 29 年度) ・医療・看護コース	「尾西高校」(平成 29 年度) 情報活用コース →情報ビジネスコース 「一宮北高校」 福祉実施コース →福祉実践コース 福祉探究コース	「犬山高校」「幸田高校」 (平成 29 年度) ・情報活用コース

- ・連携型中高一貫教育の実施

福江高校と田原市立福江中学校

■ 取組の成果

- ・ 入試日程の短縮によって中学校3年生の3学期に、より落ち着いた学習環境を確保することができ、地域における学校選択の幅の拡大は、多様な進路希望の実現につながった。
- ・ 昼間定時制高校の設置や普通科コース制の新設等に伴う多様なニーズに対応する教育課程の編成や施設の整備を行った。
- ・ 全日制課程の外国人生徒等選抜において33名、定時制課程の前期選抜において113名の受検者に対し、問題の漢字にルビを振るなどの対応を行った。

■ 課題

- ・ 「県立高等学校教育推進実施計画（第1期）」に位置付けた学科改編等を、計画通り着実に実施する必要がある。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 平成30年度と31年度に下記の学科改編等を実施する。その際には、これまでに以上に地域や大学等との連携を図りつつ、学びの充実を図っていく。

〈昼間定時制高校の設置〉

御津高校（全日制課程）への昼間定時制課程併設を検討する。

〈総合学科の設置〉

平成30年度に緑丘商業高校（商業科）を総合学科に改編する。

平成31年度に知立高等学校（普通科、商業科）を総合学科に改編する。

平成31年度に新城東高校（普通科）と新城高校（農業科、商業科、家庭科）を統合し、〔仮称〕新城有教館高校（総合学科）を新設する。

〈学科改編〉

刈谷北高校：普通科国際理解コース→国際教養科

〈普通科コース制の新設及び改編〉

- 〔新設〕
- ・ 安城東高校、中村高校：国際理解コース
 - ・ 名古屋西高校：創造表現コース
 - ・ 半田東高校、豊橋南高校：教育コース
 - ・ 長久手高校：医療・看護コース
 - ・ 武豊高校：子ども発達コース
 - ・ 豊橋西高校：健康スポーツコース
 - ・ 福江高校：観光ビジネスコース

〔改編〕

- ・ 守山高校、東浦高校、衣台高校、一色高校

：情報活用コース→情報ビジネスコース

〈全日制単位制高校の設置〉

- ・ 設置校及び設置年度を検討する。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 平成31年度以降、2校程度の総合学科の設置を目指すなど、第2期実施計画を推進し、中等教育学校や併設型中高一貫校についての研究も進めていく。
- ・ 国際バカロレア（IB）ディプロマプログラム資格の取得を目指すコースの設置について検討していく。（関係課室：高等学校教育課）

テーマ 3 「特別支援教育の充実」

■ 背景(課題)

特別支援学校の規模の過大化による教室不足や長時間通学の問題、子どもの障害の重度・重複化や多様化への対応、小・中学校や高等学校等に在籍する発達障害の可能性のある子どもへの適切な支援・指導、将来自立した社会生活を営むための就労支援の拡充など、特別支援教育が果たす役割が一層重要となっている。

また、平成 28 年 4 月から障害者差別解消法が施行されたことを踏まえ、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム（可能な限り障害のある幼児児童生徒が障害のない幼児児童生徒とともに教育が受けられるシステム）を構築していくことが求められている。

・特別支援学校の過大化による教室不足

特に、知的障害特別支援学校において、児童生徒数がこの 10 年で約 1.3 倍に増加。教室が不足し、特別教室を普通教室に転用するなどして授業を行っている（図表 1）。

・スクールバスによる長時間通学

肢体不自由特別支援学校のスクールバスの平均運行時間は 1 時間を大きく超えており、体調面への大きな負担となっている（図表 2）。

【図表 1：知的障害特別支援学校の不足教室数（平成 28 年度）】

学校名	普通教室数	学級数	不足教室数
みあい	35	47	12
一宮東	52	62	10
半田	59	81	22
春日台	56	78	22
豊川	55	58	3
安城	63	77	14
いなざわ	46	53	7
佐織	43	44	1
三好	61	69	8

【図表 2：肢体不自由特別支援学校スクールバス利用状況（平成 28 年 5 月 1 日現在）】

区分	名古屋	港	豊橋	岡崎	一宮	ひいらぎ	小牧
バス利用者数（人）	44	89	63	72	77	81	67
通学者数に占める割合（%）	(27.7)	(41.4)	(42.0)	(54.5)	(52.0)	(54.7)	(50.0)
バス台数（台）	3	5	4	5	5	4	5
平均運行時間：片道（分）	80.0	72.0	68.8	83.0	76.0	77.5	68.0
通学 60 分以上児童生徒数（人）	10	37	12	38	19	22	13
バス利用者数に占める割合（%）	(22.7)	(41.6)	(19.0)	(52.8)	(24.7)	(27.2)	(19.4)

・特別支援学校卒業生の就職率

県立特別支援学校高等部等の卒業生の就職率は、以前は 45% 程度であったが、近年は 40% を下回っている。特に、知的障害特別支援学校においては、急増している高等部生徒の就職率の向上と職場定着を図ることが大きな課題となっている（図表 3）。

【図表 3：県立特別支援学校高等部等卒業生の就職率】

	H19	H24	H25	H26	H27	H28
就職率（%）	45.1	39.6	38.1	36.7	39.9	36.9

・小・中学校、高等学校における特別な支援を必要とする児童生徒の増加

小・中学校における特別支援学級や通級による指導の対象となる児童生徒数は、年々増加している（図表4）。

【図表4：小・中学校の特別支援学級、通級指導の対象者数】

区 分	24年度	26年度	28年度
特別支援学級在籍	8,261	9,063	10,292
通級指導対象	2,854	3,713	4,477

■ **関連する施策の実施状況**

○ **特別支援学校の整備**

教室不足に対応するため、県単独、又は市町村と連携して、特別支援学校の整備を進めており、平成28年度は、大府もちのき特別支援学校の建設工事を行うとともに、尾張北東地区新設特別支援学校の実施設計を行った。

【平成27年4月開校】

豊橋市立くすのき特別支援学校（知的障害）
名古屋市立南養護学校分校（知的障害）

【今後の予定】

県立大府もちのき特別支援学校（知的障害）（平成30年度）
刈谷市立刈谷特別支援学校（肢体不自由）（平成30年度）
県立尾張北東地区新設特別支援学校（知的障害）（平成31年度）
県立西三河南部地区新設特別支援学校（知・肢併置）（開校時期未定）

○ **長時間通学の解消**

肢体不自由特別支援学校2校（港、岡崎）に、各1台リフト付きスクールバスを増車し、長時間通学の緩和を図った。

○ **就職率の向上**

平成27年度から、就労支援に専門で取り組む「就労アドバイザー」2名を、拠点校となる高等特別支援学校2校（豊田、春日井）に配置している。また、平成28年度は、知的障害特別支援学校の2校（いなざわ、豊川）に職業コースを設置した。

○ **一人一人の教育的ニーズに応じた教育の推進**

地域の教育資源（幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校）を組み合わせることにより、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた教育を実現する取組（肢体不自由児スクールクラスターモデル事業）を行った。

○ **幼稚園、小・中学校、高等学校における支援・指導体制づくり**

小・中学校に障害種別の特別支援学級を設置して、一人一人の実態に応じた特別な教育課程を編成した（図表5）。通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒に対する指導を行うための、通級による指導教員を配置した。

【図表5：特別支援学級 障害種別設置学級数（平成28年5月1日現在）】

障害種別	小学校	中学校	合計
知的障害	915	403	1,318
肢体不自由	130	32	162
病弱・身体虚弱	60	18	78
弱視	20	3	23
難聴	32	10	42
言語障害	17	5	22
自閉症・情緒障害	958	395	1,353
合計	2,132	866	2,998

また、管理職や特別支援教育コーディネーター等を対象とした研修の実施や、関係機関のネットワークづくりのための特別支援教育連携協議会を開催した。

○情報教育の推進

平成27年度末に特別支援学校8校に各10台（計80台）配置したことを契機として、タブレット型端末を活用した学習効果についての研究を進めてきた。平成28年度は、特別支援教育課が主催する「情報手段活用のための指導者養成事業」（以下「指導者養成事業」という。）において、タブレット型端末活用の成果について報告会を行った。

■ 取組の成果

・教室不足の緩和

半田特別支援学校及び春日台特別支援学校の教室不足を緩和するために、平成29年度の学校新設に向け、大府もちのき特別支援学校の建設工事を継続実施するとともに、尾張北東地区においても建設工事に着手することとなった。

・就職における業種開拓

就労アドバイザーの配置により、企業や業種団体との連携を深めることができた。その結果、従来は少数であった業種（小売業、清掃業、配送業など）を開拓することができた。特に、サービス業（清掃業、リサイクル業）は3ポイント上昇（6.3%→9.3%）した。

・情報教育の充実と指導者の養成

指導者養成事業では、教員一人一人がタブレット型端末を用いた教材作成等を行い、ICT活用の技能を高めるとともに、タブレット型端末を用いた実践事例と成果について、県内特別支援学校間で情報共有を図ることができた。

■ 課題

・知的障害特別支援学校の教室不足は依然として喫緊の課題

特に事業化していない三好特別支援学校について具体策を検討する。

・肢体不自由特別支援学校のスクールバスの老朽化

地理上・交通上の条件により、増車による時間短縮が困難なケースがあるため、今後は、通学区域の再編、分教室の設置等により、長時間通学の解消を図るとともに、老朽化したスクールバスの計画的な更新を検討する必要がある。

・就職率の向上と職域の拡大

特別支援学校高等部の生徒の就職率は40%弱で横ばいの状況が続いており、就職先も製造業に偏りが見られることから、生徒が希望する進路を実現できるよう、就職先の開拓や職域の拡大などに努める必要がある。

・幼稚園・小・中学校・高等学校の教育支援体制、人的配置、施設整備の充実

障害のある幼児児童生徒に対する早期からの一貫した教育支援が強く求められていることから、特別支援教育コーディネーターや担当教員の資質向上、個別の教育支援計画の活用等をより一層図っていく必要がある。

特に、個別の教育支援計画の作成率は、県の独自調査で、通常学級の児童生徒で46.1%、通級指導の児童生徒で77.3%と低水準にとどまっており、保護者の理解を得つつ、作成率の向上を図る必要がある。

また、小・中学校において、発達障害を含む障害のある児童生徒数が増加していることから、特別支援学級の設置、通級による指導担当教員や特別支援教育支援員等の人的配置の充実及び施設等の環境整備が喫緊の課題である。

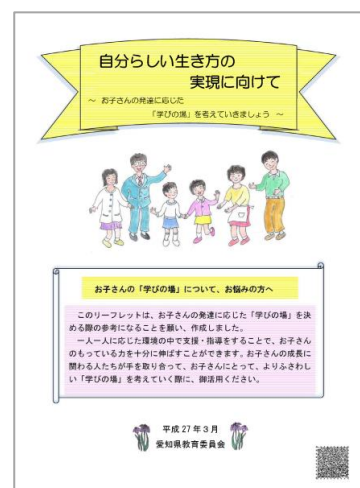
・情報教育の指導者の養成

I C T機器を授業場面等で効果的に活用できる情報教育の指導者を養成していく必要がある。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 半田特別支援学校及び春日台特別支援学校の教室不足を緩和するため、新設校の整備を進め、平成 30 年度（大府もちのき特別支援学校）、平成 31 年度（尾張北東地区新設特別支援学校（瀬戸市））の開校を目指す。
- ・ 老朽化したスクールバスを計画的に更新する。
- ・ 「就労アドバイザー」を、拠点となる高等特別支援学校 2 校に 1 名ずつ配置しつつ、その配置効果を検証の上、アドバイザーの増員を検討していく。
- ・ 平成 28 年度に引き続き、平成 29 年度も 2 校（一宮東、半田）に職業コースを設置する。今後、順次知的障害特別支援学校への設置を拡大する。
- ・ 特別支援教育コーディネーターや担当教員を対象とした研修の充実や、発達障害等のある児童生徒に対する指導事例集の活用により、教員の指導力向上を図る。
- ・ 各学校の個別の教育支援計画等の作成・引継ぎ率について実態把握を行うとともに、教育支援リーフレットなどを活用して、向上を図る（図表 6）。
- ・ 情報教育を中心となって推進する指導者を、継続して養成していく。



【図表 6：教育支援リーフレット】

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 平成 26 年 3 月に策定した「愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン）」（計画期間：平成 26 年度～平成 30 年度）に基づく取組を着実に推進していくとともに、次期推進計画の策定に向けた検討を進めていく。
- ・ 障害のある幼児児童生徒が十分な支援を受けるための合理的配慮に向けた人的配置や環境整備の充実について検討していく。

（関係課室：特別支援教育課）

テーマ４ 「理数教育の推進」

■ 背景(課題)

平成27年度全国学力・学習状況調査の結果によると、「将来、理科や科学技術に関係する職業に就きたい」と答えた本県の小・中学生の割合は、全国平均を下回っている。

子どもたちの理科への興味・関心を、将来の科学技術に関する学びや職業につなげていくために、子どもたちの知的好奇心や探究心を刺激し、科学的な見方や考え方を養う学びを工夫する必要がある。そして、理数教育の充実を図る国の事業を活用したり、大学や企業と連携したりしながら、理数教育をさらに進めていく必要がある。

■ 関連する施策の実施状況

<小・中学校>

○少人数指導の工夫改善

少人数学級の設置や少人数指導（ティームテーチング等、主に算数・数学）を実施した。

○総合教育センターにおける教員研修

算数・数学科講座や理科講座などの専門研修を実施し、指導力の向上を図った。

○理科設備、算数・数学設備の整備

理科教育設備整備費等補助金を活用し、設備の整備、教材の充実を図った。

○理科観察実験支援事業

大学生や退職教員等の外部人材を、実験活動の補助や教材開発に活用し、質の高い授業を展開できるよう、理科観察実験支援事業を実施した。

○あいち科学の甲子園ジュニアの開催

科学に関する興味・関心が低下する中学段階の科学好きの裾野を広げ、科学好きの中学生が切磋琢磨し、評価される場を提供することをねらいとして「あいち科学の甲子園ジュニア」を開催した。

<県立高校>

○「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」における取組

県立の7校のSSHにおいて、地域の大学や企業等と連携し、各校の特色を生かした理数教育を展開した。

○「あいち科学技術教育推進協議会」の開催

「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」など科学技術教育に力を入れている高校が参加する「あいち科学技術教育推進協議会」を開催し、研究や取組の成果を共有した。

○「科学三昧 in あいち」の開催

生徒の自然科学分野における研究発表の場である



【科学三昧 in あいち】

「科学三昧 in あいち」の参加校や参加者の拡大を図った。

【「科学三昧 in あいち」の参加者数】

	26年度	27年度	28年度
「科学三昧 in あいち」の参加者数	642人	682人	842人

○「知の探究講座」の開催

県内6大学の協力の下で、先進的な理数教育を受ける場として「知の探究講座」を実施した。

○「あいち科学の甲子園」の開催

チームで科学に関する競技に取り組み、科学に関する興味・関心を高める場として、「あいち科学の甲子園」を開催した。

○理科教育設備の充実

観察・実験などを通して実物に触れて探究的な学習を実施することができる教育環境を整備した。



【知の探究講座の様子】

○理科授業の充実

県立高校における理科教員の指導力向上を目的とした理科教員地区別研修を実施した。

【SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の取組】

岡崎高校

- ・ 東京大学などでの研究室体験
- ・ 英国との研究交流や米国への施設訪問研修

一宮高校

- ・ 個人課題研究（1年生）、協働的探究実験（2年生）、協働的課題研究（3年生）を組み合わせ合わせた3年間を通じた科学的リテラシー育成プログラム
- ・ 理科課題研究の効果的な指導法と評価方法などの教員研修会

時習館高校

- ・ 愛知県内より選抜した高校生と英国及びドイツの高校生による科学技術に関する共同研究と英国での日英独合同研究発表会
- ・ 三谷水産高校の実習船「愛知丸」での海洋実習や中高生による研究成果発表会等、地域の中学・高校の理科・科学教育の活性化及び成果の普及を目指した地域連携事業

明和高校

- ・ 研究成果発表会（舞台発表やポスターセッション）を名古屋大学で実施
- ・ 県内の高校生、中学生、教員を対象に「和算」等をテーマとして「数学夏の学校」を開催

刈谷高校

- ・ 全ての教科・科目において、主体的・協働的な学習と、探究課題やパフォーマンス課題、学習プロセスを重視した評価法の開発
- ・ サイエンスデーでの全生徒による課題研究発表会（ポスターセッション）と科学の甲子園の刈高版クラスマッチ「刈高サイエンスマッチ」を実施

豊田西高校

- ・ トヨタ自動車、榊塚味噌などの企業の研究開発施設での最先端科学技術及びその研究開発の体験実習
- ・ 豊田市との連携のもと、イギリスのレプトン校における合同科学実験（生物：遺伝子組み換え実験、物理：ガリレオ振り子）と合同研究発表会の実施

半田高校

- ・ 大学の研究者の講演と交流会「サイエンスコミュニケーション」の実施
- ・ ミツカン、LIXILなどの企業や、知多の自然、郷土の偉人など地域の教育資源を活用した探究活動
- ・ 地域の学校と連携した「高校生フォーラム」での課題研究発表会（ポスターセッション）の開催と、探究活動協議会であるサイエンスワークショップの実施

■ 取組の成果

- ・ 全国学力・学習状況調査（小6、中3対象）における算数・数学、理科への関心・意欲等の児童生徒質問紙調査の経年比較（肯定的な回答の割合）をみると、算数・数学、理科とも概ね増加傾向にある。

質問項目	校種	算数・数学 (%)		増減	理科 (%)		増減
		H24	H27		H24	H27	
教科の勉強は好きですか	小学校	63.6	64.1	増	82.8	85.2	増
	中学校	51.4	56.3	増	61.9	62.5	増
教科の勉強は大切だと思いますか	小学校	92.0	92.4	増	86.6	86.3	減
	中学校	81.8	81.6	減	67.5	67.5	—
教科の授業で学習したことは将来役に立つと思いますか	小学校	89.2	89.6	増	72.2	72.5	増
	中学校	70.3	70.0	減	48.5	49.8	増

- ・ 「科学三昧 in あいち」では、高校生が大学や研究機関等と連携した課題探究的な学習活動や研究成果を発表（全体発表3件、分科会10件、ポスター発表116件）し、愛知県内の科学技術教育に携わる関係者との交流ができた。
- ・ 「知の探究講座」では、県内60校155名の生徒を対象に、県内6大学において先進的な理数教育の場を提供し、理数教育への関心と意欲を高めさせることができた。

■ 課題

- ・ 全国学力・学習状況調査によると、子どもたちの理数教科への意欲や意識は向上しているが、小学校から中学校進学時に意欲が低下している。特に理科に対する意欲の低下の割合が大きいことから、中学段階の理数好きの裾野を広げる必要がある。
- ・ 児童・生徒が考えた仮説をもとに観察・実験の計画を立て、その結果を整理し、考察するなど、授業の中で、子どもたちが主体的に取り組めるように目的

意識を高め、科学的に探究していけるような指導の充実が必要である。

- ・ 「あいち科学の甲子園」や「知の探究講座」に参加する高校が固定化されつつあるため、参加校が増えるよう開催を広く周知する必要がある。
- ・ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業等の成果を広く普及させて、理科教員の指導力向上を図る必要がある。
- ・ 理科教育設備のより一層の充実を図り、観察・実験などを通して実物に触れて探究的な学習を実施できるよう教育環境を整備する必要がある。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 「あいち科学の甲子園ジュニア」や「あいち科学の甲子園」、「知の探究講座」の開催について、様々な機会を通して市町村教育委員会や中学校及び高等学校に広く周知していく。
- ・ 理科の実験活動の補助や教材開発等、質の高い授業を展開できるよう、理科支援員の配置の拡充に向けて周知していく。
- ・ 研究指定校などにおけるSTEM教育の先進的な取組を広く普及させるなど、理科教員の指導力向上を目的とした研修会のより一層の充実を図っていく。
- ・ 理科教育設備の充実を図るために必要な予算措置を講じていく。
- ・ SSHの課題研究をはじめとした探究活動の普及を図るとともに、その評価法の開発を進め、効果的な授業の在り方を研究していく。
- ・ 高校教育改革と並行して円滑な高大接続の在り方を大学・研究機関等との交流を図る中で研究していく。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 学校と地域が連携し、地域の外部人材や施設を活用した教育の充実を行っていく。また、理科教育設備整備費等補助金を活用し、算数・数学や理科の観察・実験のための設備や教材の充実を図っていく。
- ・ 各地区のCST（コアサイエンスティーチャー）を中心として、観察・実験を計画したり考察したりする時間を確保するなど、学習過程の改善や子どもたちの興味・関心を高める教材教具の開発といった、教員の指導力向上につながる研修、情報提供に務め、理数教育の向上を図っていく。
- ・ 子どもたちの理科への興味・関心を、将来の科学技術に関する学びや職業につなげていくために、子どもたちの知的好奇心や探究心を刺激し、科学的な見方や考え方を養う学びを工夫していく。
- ・ SSHの研究成果を活用するなど、グローバル・リーダーを育成するためのカリキュラムモデルの開発に取り組んでいく。

（関係課室：高等学校教育課 義務教育課）

テーマ5 「日本語指導が必要な子どもたちへの支援」

■ 背景(課題)

愛知県内の公立小・中学校には、日本語指導が必要な外国人児童生徒が多く在籍しており(図表1)、全国で最多となっている。一人一人の日本語能力の差が大きく、日本語が全く分からない児童生徒も多い。また、一部の県立高校においても日本語の指導を必要とする生徒が増加しており(図表2)、学校へ外国人生徒等教育支援員を配置し、外国人生徒の学習活動や学校生活等に対して支援をする必要がある。

※ 外国人の就学について

外国人の子女には就学義務はないが、我が国の公立学校において義務教育を受けることを希望する場合には、「国際人権規約」において全て受け入れることとしている。このため、学齢相当の外国人子女の保護者に対して就学案内を発給し、就学の機会を逸することのないようにしている。また、外国人児童・生徒が入学した場合には、授業料不徴収、教科書の無償給与、就学援助措置など、日本人と同様に取り扱われる。

【図表1：小・中学校 日本語指導が必要な外国人児童生徒数(各年度の5月現在)】

	平成20年度	平成22年度	平成24年度	平成26年度	平成28年度
小学校数	448校	448校	422校	445校	513校
小学生数	4,372人	4,081人	4,072人	4,379人	5,049人
中学校数	203校	213校	199校	225校	243校
中学生数	1,366人	1,427人	1,613人	1,769人	1,959人
児童生徒数合計	5,738人	5,508人	5,685人	6,148人	7,008人
全国小中人数合計	27,080人	26,850人	24,712人	26,693人	30,948人

【図表2：県立高校 日本語指導が必要な外国人生徒数(各年度の5月現在)】

	平成20年度	平成22年度	平成24年度	平成26年度	平成28年度
学校数	17校	13校	21校	24校	29校
全日制	31人	42人	54人	49人	58人
定時制	38人	42人	103人	141人	174人
通信制	0人	0人	0人	0人	0人
合計	69人	84人	157人	190人	232人

(図表1・2 文部科学省調査)

■ 関連する施策の実施状況

○日本語教育適応学級担当教員の配置

外国人児童生徒の多い小・中学校を中心に日本語指導を行う加配教員を配置し、指導体制の充実を図った。「国際教室」「日本語教室」等の日本語教育適応学級を設け、外国人児童生徒の指導を行った。

- ・平成28年度加配教員 446人(※名古屋市を含む。前年度比+31人)

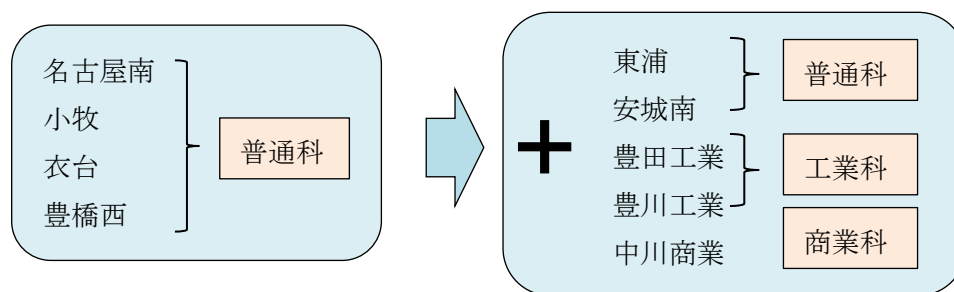
○外国人児童生徒教育推進事業

小・中学校に通う日本語指導が必要な外国人児童生徒を支援するために、以下の言語対応相談員（語学相談員）を教育事務所に配置した（図表3）。

【図表3：語学相談員の配置状況（平成28年度）】

言語	配置人員	配置事務所	主な支援内容	訪問校数
ポルトガル語	4	尾張、海部 知多、西三河	日本語指導 母語指導 教育相談 保護者会通訳 連絡文書翻訳 等	小学校 2,478回
スペイン語	5	尾張、知多 東三河、西三河(2)		中学校 948回
フィリピン語	2	尾張・海部・知多 東三河・西三河		計 3,426回 〈延べ校数〉

○外国人生徒及び中国帰国生徒等にかかる高校入学者選抜の実施校の拡大



【平成27年度の実施校4校】

【平成28年度の実施校9校】

○外国人生徒教育支援員の配置

外国人生徒教育支援員設置要綱に基づき、日本語によるコミュニケーション能力が十分身に付いていない外国人生徒（外国人に限定されない）が在学する県立高校に支援員を配置した。

言語	支援員数※1	支援生徒数	主な支援内容
ポルトガル語	21	122	・取り出し授業における支援 ・授業後（定時制は授業前）等の自主学習の支援 ・教科担任との連携 ・合格者説明会、入学式、保護者会等における通訳 ・学校生活における様々な支援
フィリピン語	30	108	
中国語	17	68	
スペイン語	7	23	
その他※2	12	21	

※1 延べ数 1校に同じ言語で2名が支援する場合、また1人が2校以上で支援する場合もある。

※2 インドネシア語 韓国語 ウルドゥ語 タイ語 ネパール語 ベトナム語 ヒンドゥー語 英語

○あいちの外国人児童生徒教育連携事業

「学校において、日本語で、日本語の指導をする」初期指導教室運営の在り方について研究した。

○外国人児童生徒等による多文化共生日本語スピーチコンテスト

外国人児童生徒が自分の思いや考えを日本語で伝えようとする意識の高揚や、多文化共生に対する理解の促進を図るために、スピーチコンテストを開催した。

○あいち外国人の日本語教育推進会議

行政、学識者、学校関係者やNPO、経済団体、企業の方々に出席していただき、本県における外国人の日本語教育を取り巻く状況の把握や課題解決に向けた意見交換等を行った。

■ 取組の成果

- ・ 日本語教育適応学級担当教員については、日本語教育を必要とする学校ごとの児童生徒数を把握し、その数に応じた担当教員を配置することにより、日本語教育の必要な外国人児童生徒に対する教育の充実を図ることができた。
- ・ 小・中学校においては、語学相談員を配置することで以下のような成果が見られた。

- 語学相談員の訪問により、児童生徒やその保護者と教員の意思疎通が円滑になった
- 母語による生活適応相談で、児童生徒の不安を減少させることができた
- 日本語教育適応学級での指導により、外国人児童生徒の基礎学力が向上した
- 外国人児童生徒が円滑に学校生活を送ることができるようになり、周りの児童生徒が日々の教育活動の中で、異文化に対する理解を深める機会をもてるようになった

- ・ 県立高校においては、支援員を配置することで以下のような成果が見られた。

- 通訳だけでなく個別学習の援助により外国人生徒の基礎学力の定着につながった
- 外国人生徒が意欲的に学習に取り組み、国語や地理歴史などの日本語力が問われる教科以外は、日本人生徒と比べても遜色ない学習成績を収めた
- 外国人生徒が円滑に学校生活を送ることができるようになり、周りの生徒が日々の教育活動の中で、異文化に対する理解を深める機会をもてるようになった
- 語句の単純な翻訳だけでなく、支援員の体験を交えた指導が、生徒の日本文化の理解に役立った
- 学校と保護者の意思疎通を図ることができ、生徒だけでなく、保護者にも大きな安心感を与えた
- 通訳としての役割と並行して、日本語能力を伸ばす指導を行うことにより、直接支援を受けている科目以外の学習や学校生活の様々な面で大変効果があった
- 外国人生徒の学習面だけでなく、精神面のサポートとなった

- ・ 外国人等の児童生徒に対する指導については、小中高いずれの校種においても授業での支援だけでなく、取り出し授業や授業後に学習会を実施するなど、学校や生徒の実情に応じて効果的に実施できている。支援を受けた生徒が、各市町で実施される日本語スピーチコンテストに参加するなど、目的意識を持って日本語力を高めたり、進路に対する決意を固めたりしている。こうした外国人等の生徒の自己を高めようとする取組は、日本人の生徒にもよい影響を与えている。

■ 課題

- ・ 本県における日本語指導が必要な外国人児童生徒数は近年増加傾向にあることから、きめ細かな学習及び学校生活適応の支援を充実させるため、日本語教育適応学級担当教員の配置を充実させる必要がある。
- ・ 日本語指導が必要な児童生徒は、多言語化、散在化しており、多くの学校で語学相談員や支援員の拡充が強く求められる。
- ・ 近年、フィリピン語を母国語とする外国人児童生徒が増えていることから、小・中学校に対するフィリピン語の語学相談員が不足している。
- ・ 支援員の確保は各高校に任されており、様々な言語に対応できる支援員の確保が課題である。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 日本語指導が必要な児童生徒を円滑に学校へ受け入れるため、NPOと連携して作成した「児童生徒の日本語初期指導プログラム」の活用について、市町村教育委員会を通じて学校に働きかけるとともに、教材の一層の充実について検討していく。
- ・ 増加する外国人児童生徒を支援する体制を充実するため、人的配置の充実を図るとともに、日本語指導に関わる教員の資質向上に努めていく。
- ・ 地域社会全体で外国人児童生徒の日本語習得促進を図ることと、地域での居場所作りを進めるため、平成20年に造成した「日本語学習支援基金」を再造成し、平成28年度から32年度までの5年間で、日本語教室や外国人学校への支援等を行っていく。
- ・ きめ細かな学習指導及び学校生活への支援を行うため、外国人生徒教育支援員の配置拡充に取り組んでいく。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 外国籍の児童生徒等、外国につながりを持つ児童生徒が、地域社会で自立し、安心して生活していけるようにするため、日本語学習支援の充実を図っていく。
- ・ 現在、独自に語学相談員を配置していない市町村に対して、優先的に語学相談員の巡回をしているが、全ての市町村で語学相談員が配置されるようその必要性を周知し、外国人児童生徒が多く在籍する学校へ支援できる体制を構築していく。
- ・ 外国人児童生徒の日本語指導に関わる諸機関の連携を図り、支援を必要とする様々な言語に対応できる支援員の安定した確保のための仕組みを作っていく。
- ・ 外国人児童生徒の日本の学校生活への適応や学力向上を図り、愛知の次代を担う人材の育成に向けて、継続して取り組んでいく。

(関係課室：財務施設課、高等学校教育課、義務教育課、多文化共生推進室)

テーマ6 「困難を抱えた子どもたちへの支援」

■ 背景(課題)

不登校、いじめや暴力行為等の問題行動には、子どもの貧困、児童虐待等の児童生徒の置かれている環境に課題がある事案も多く、積極的に関係機関等と連携して対応することが求められている。

そこで、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを教育委員会、学校等に配置し、教育相談体制を整備することが不可欠となっている。

近年、所得格差は拡大し、「子どもの貧困」が社会的に注目され、子どもの6人に1人が貧困家庭で生活すると言われている。貧困家庭においては、親が低賃金での長時間労働を強いられ、子育てに従事する金銭的、時間的余裕に乏しく、貧困家庭の子どもの高校等進学率が低下するなど、子どもへの影響が危惧されている。また、本県における外国人児童生徒数は全国最多となっており、学習の遅れが心配されるところでもある。

■ 関連する施策の実施状況

○小・中学校におけるスクールソーシャルワーカーの設置

不登校、いじめや暴力行為等の問題行動、子どもの貧困、児童虐待等の対応については、小学校段階からの未然防止、早期発見・早期対応が重要である。

そのため、平成28年度から新規に補助制度を創設して、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけ、支援を行うスクールソーシャルワーカーの設置を進めた。

平成28年度は、国からの直接補助を受けている中核市を除いた9市町から要望があり、その9市町すべてに補助を行った。

市町村におけるSSWの設置状況		平成28年4月現在
設置方法	設置市町村 ※()はSSWの人数	
スクールソーシャルワーカー設置事業費補助金を使って設置している市町村	9	春日井市(4) 瀬戸市(3) 小牧市(1) 尾張旭市(1) 日進市(2) 豊明市(2) 半田市(1) 常滑市(1) 東郷町(1)
国から直接補助を受けて設置している市町村(中核市)	3	豊田市(4) 岡崎市(3) 豊橋市(1)
独自で設置している市町村	3	一宮市(4) 田原市(1) 南知多町(1)

○県立高校へのスクールソーシャルワーカーの設置

関係機関と連携し、子どもたちの置かれた環境に働きかけながら問題の解決を図るため、平成27年度からスクールソーシャルワーカー設置事業を行っている。平成28年度は、スクールソーシャルワーカーを6人に増員して配置し、必要に応じて全県立高校へ派遣できるようにした。

○地域未来塾の実施

「地域未来塾」は、大学生や教員 0B 等、地域住民の協力による原則無料の学習支援である。様々な事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身に付いていないなど理由を抱える者のうち、参加希望のある中学生等を対象とした「地域未来塾」を実施する 10 市町を支援した。

○放課後子ども教室の拡充

放課後や週末等に、学校の余裕教室等を活用して、全ての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域の様々な方の協力を得て、子どもたちに学習や多様な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する「放課後子ども教室」の支援活動を推進した。

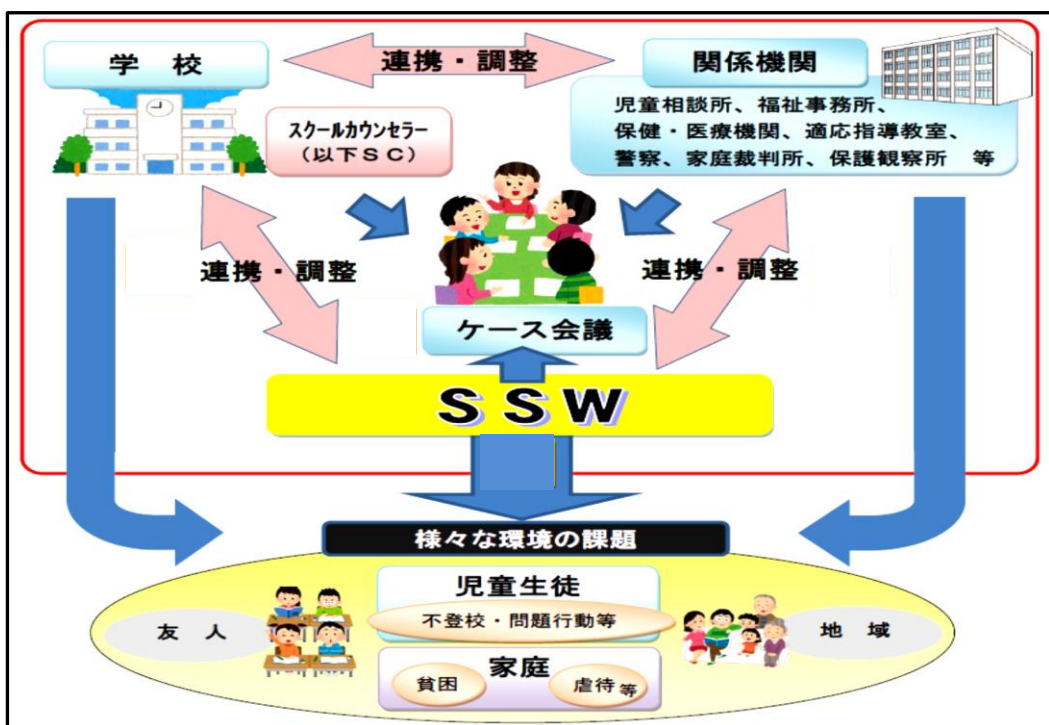
■ 取組の成果

- ・ スクールソーシャルワーカーは、教員だけでは十分な対応ができない児童生徒の家庭環境等を改善し、不登校や虐待などの問題を解決することが期待される。補助制度を活用した 9 市町において、平成 28 年度は 4 月から 2 月までの間に、延べ 847 件の事案にスクールソーシャルワーカーが対応し、そのうち 268 件が解決、もしくは好転しているなどの成果があった。県立高校においても、平成 28 年度、延べ 319 件の事案にスクールソーシャルワーカーが対応し、そのうち 112 件が解決、もしくは好転した。

具体的な好転事例としては、母親が経済的な理由から夜間に働きに出て、子どもが不登校となった家庭に対し、スクールソーシャルワーカーが母親に生活保護の手続きを教えたり、育児の相談を受けたりすることで家庭環境が改善され、不登校から立ち直ったなどの事例があった。

こうした成果も踏まえて、29 年度は補助対象市町村数を拡大するなど、更なる設置促進を図っていく必要がある。

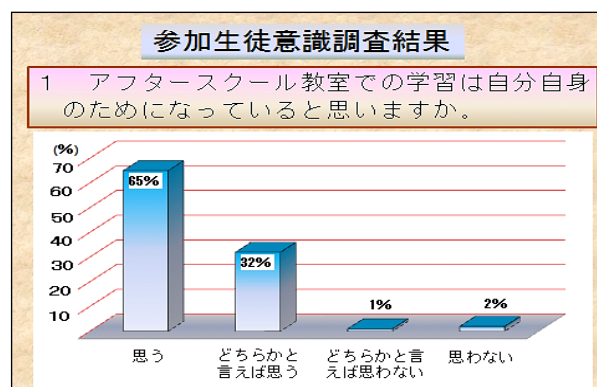
[スクールソーシャルワーカー（SSW）を中心にした教育相談体制]



- (1)・学校との連携・調整（情報共有・行動連携）
 - ・学校教育相談体制構築のための支援
 - ・校内会議への参加と見立て
 - ・スクールカウンセラー（SC）との連携
- (2)・関係機関との連携・調整（情報共有・行動連携）
 - ・関係機関とのネットワークの構築
- (3)・情報収集とアセスメント（見立て）
 - ・会議の協議内容の検討
 - ・会議のメンバーの調整
 - ・課題解決のプランニング（手立て）
- (4)・児童生徒への援助と児童生徒の置かれた環境の課題への働きかけ
 - （例）家庭訪問、関係機関等への情報提供
 - 学校や関係機関等との調整や仲介 等

- ・ 「地域未来塾」の実施市町からは、「回数を重ねるごとに指導者との良好な人間関係が築かれ、生徒の積極的な参加がみられた」、「参加生徒からは分かりやすく指導してもらえると概ね好評であり、指導者も生徒たちの笑顔が励みになっている」、「勉強に集中できる環境づくりにより、生徒に学習習慣を身に付けてもらった」などの報告があった。（図表1）

【図表1：ある市の参加生徒意識調査結果】



- ・ 放課後子ども教室の数は着実に増加しており、平成28年度末において、県内で637教室が設置されている。

課題

- ・ スクールソーシャルワーカーの人材確保や資質向上、さらには、教員がスクールソーシャルワーカーとの連携の大切さについて、より理解を深めていくことなどが必要である。
- ・ 地域未来塾については、より多くの生徒が参加できるように、実施日時や回数、学習支援体制を充実させていくとともに、身近な地域で学習支援を受けられるように、県内各市町村での開設が必要である。また、学習支援者の確保が急務となっている。
- ・ 国の「放課後子ども総合プラン」（平成27年度からスタート）に基づき、放課後児童クラブの子どもが、「放課後子ども教室」のプログラムにも参加できる仕組みづくりが必要である。しかしながら、共通プログラムを実施している小学校区の割合は国の目標値である100%に対して平成28年度末で39.8%であり、共通プログラムの実施が十分進んでいない。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 優秀なスクールソーシャルワーカーの人材確保のために、愛知県社会福祉士会や福祉関係の大学に一層の養成を働きかけるとともに、国に対して「チーム学校」の一員として早期に定数配置の実現を図るよう要請していく。
スクールソーシャルワーカーの連絡協議会を開催し、市町村における具体的な活用事例を持ち寄り、効果的な支援の在り方について研究を行うなどして、資質向上に努めていく。
また、教員に対しては、この連絡協議会の内容を周知し、スクールソーシャルワーカーと教員とのよりよい連携体制の構築を図っていく。
- ・ 「地域未来塾」の意義について広く周知を図り、より多くの市町村で「地域未来塾」の開設が進むように啓発する。また、支援者の確保など、学習支援を必要とする中学生等への充実した体制づくりに努めていく。
- ・ 放課後児童クラブの子どもが「放課後子ども教室」のプログラムにも参加できるように、各市町村において共通プログラムが実施されるように働きかけていく。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 「地域未来塾」については、より多くの地域住民の協力を得ながら充実した学習支援を実施し、中学生等にとって、地域住民との交流の場ともなるように内容の充実を図っていく。
- ・ 全小学校区における「放課後子ども教室」の実施を目指すと同時に、全小学校区において共通プログラムが実施されるように働きかけていく。

(関係課室：生涯学習課、高等学校教育課、義務教育課、財務施設課、私学振興室、就業促進課)